

# 6月1日本稼働 ちくま環境エネルギーセンター



令和3年12月から試運転を開始した、長野広域連合の新ごみ焼却施設「ちくま環境エネルギーセンター」の外構工事や余熱利用施設などが完成し、6月1日から本稼働します。本稼働に伴い次の2点が変更になります。

## 変更1

### 処理手数料の改定 (直接施設へ持ち込む手数料)

5月31日まで  
20 kgまでごとに  
400円

▶

6月1日から  
10 kgまでごとに  
170円

## 変更2

### ちくま環境エネルギーセンターの 電話番号の変更

5月31日まで  
026-214-5340

▶

6月1日から  
026-214-9017

なお、この変更に伴い、下記の冊子の裏表紙に記載の電話番号も変更となりますので、ご注意ください。

## 余熱利用施設

焼却施設から発生する熱を利用した施設「ReSPA (リスパ) シンコースポーツ」が開館します。  
この施設には、ランニングやウェイトトレーニング用のマシンなどが用意され、男女浴室を設けています。  
施設利用料は、大人200円・子ども90円です。

## 資源物とごみの分け方・出し方・減らし方の冊子が新しくなりました



広報さかき4月号と一緒にお配りしていますので、ご覧いただき、引き続き、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

- 燃えるごみの中に、プラスチック製容器包装や紙類・布類が多く混入しています。資源に回せるものは、できるだけ資源に回しましょう。(5～10ページをご覧ください。)また、生ごみはできるだけ堆肥にしましょう。(3ページをご覧ください。)
- 燃えないごみの中に、使用済小型家電が多く含まれています。電気・電池で動く小型の電子機器等は、使用済小型家電として出してください(無料)。使用済小型家電は、町内4箇所の回収ボックスとサンデーリサイクルの際に回収しています。(11ページをご覧ください。)

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111(内線125) 直通75-6204

## 住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳(住所、氏名、生年月日、性別)の閲覧は、公用・公益上必要と認められる場合に限定されており、閲覧状況を公表するように定められています。令和4年1月4日から3月31日までの閲覧状況は、次のとおりです。

| 閲覧日   | 閲覧者(受託者)          | 委託者    | 閲覧目的        | 対象者および人数 |        |
|-------|-------------------|--------|-------------|----------|--------|
| 1月7日  | 苅屋原区              | —      | 区費算定のため     | 苅屋原区民    | 166人抽出 |
| 1月19日 | 一般社団法人<br>新情報センター | 総務省統計局 | 家計消費状況調査のため | 大字坂城の一部  | 50人抽出  |
| 1月20日 | 大宮区               | —      | 区費算定のため     | 大宮区民     | 11人抽出  |
| 2月14日 | 込山区               | —      | 区民名簿作成のため   | 込山区民     | 15人抽出  |
| 3月24日 | 込山区               | —      | 区民名簿作成のため   | 込山区民     | 24人抽出  |
| 3月28日 | 月見区育成会            | —      | 育成会名簿作成のため  | 月見区民     | 4人抽出   |
| 3月29日 | 入横尾区              | —      | 育成会名簿作成のため  | 入横尾区民    | 53人抽出  |

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122) 直通75-6204